

株式会社アイ・エム・シー・エイとの「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 石田 諭）は、2026年3月25日に株式会社アイ・エム・シー・エイと自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は南都銀行（もしくは南都コンサルティング）が実施しており、本件および本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP F I）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体でのSDGs達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

『ポジティブ・インパクト・ファイナンス』

お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援することを目的とした融資。



【本件の概要】

	契約日	2026年3月25日
契約先	住所	大阪府大阪市港区弁天1丁目2-1
	企業名	株式会社アイ・エム・シー・エイ
	代表者	代表取締役 宮島 太郎
	設立年月日	1971年9月1日
	資本金	50百万円
	融資金額	100百万円
	資金使途	運転資金

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「第三者意見書」は別紙をご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

法人ソリューション部 だんじょう はまぐち 檀上・濱口 TEL 0742-27-1558
経営企画部（広報担当） こうむら あわこ 甲村・粟子 TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社アイ・エム・シー・エイ

2026年3月25日

南都コンサルティング株式会社

目次

1. 借入金の概要	2
2. 企業概要	2
・ 企業概要	
・ 事業概要と特徴	
・ サステナビリティに関する取り組み	
3. 国内宝飾品小売市場環境	9
4. 包括的分析およびインパクトの特定	10
・ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	
・ アイ・エム・シー・エイの個別要因を加味したインパクトの特定	
・ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	
5. KPI の決定	14
・ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	
6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	18
7. サステナビリティ経営体制	20
8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	20

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社アイ・エム・シー・エイ（以下、アイ・エム・シー・エイまたは同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、アイ・エム・シー・エイに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

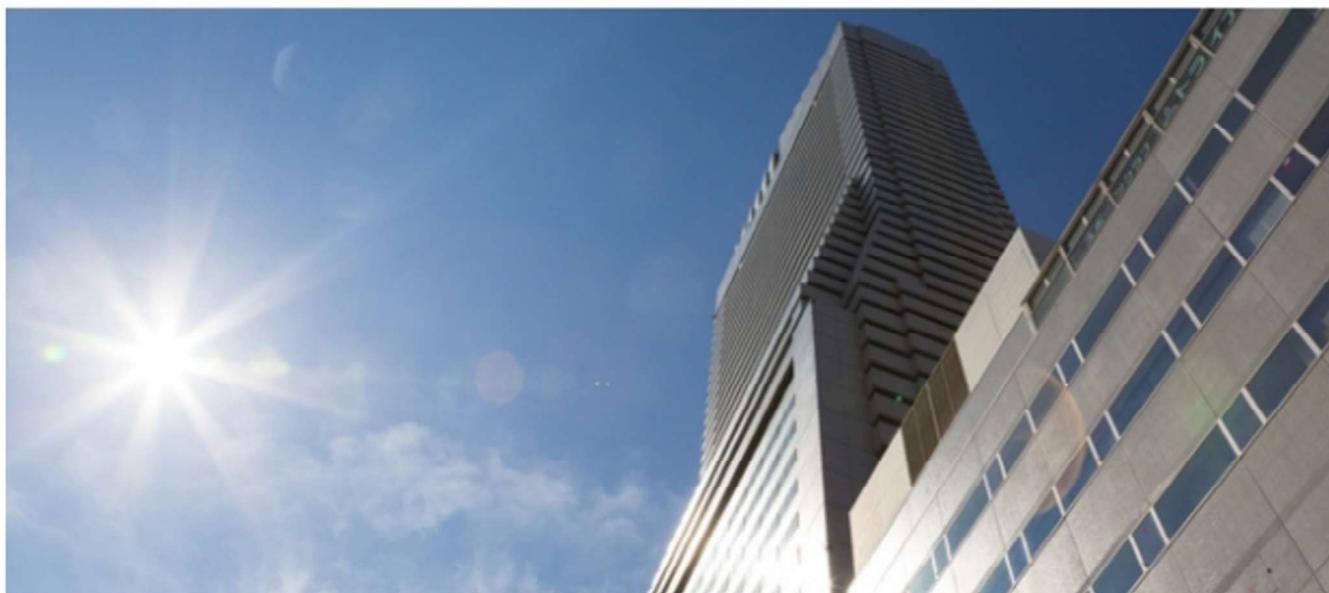
1. 借入金の概要

借入人の名称	株式会社アイ・エム・シー・エイ
借入金の金額	100,000,000 円
借入金の資金用途	運転資金
モニタリング期間	5 年

2. 企業概要

企業名	株式会社アイ・エム・シー・エイ
本社所在地	〒552-0007 大阪市港区弁天 1-2-1OSAKA BAYTOWER OFFICE 17 階
代表者名	代表取締役 社長 宮島太郎
設立	1971 年（昭和 46 年）9 月
売上高	37 億円（2025 年 9 月時点）
資本金	5,000 万円
従業員数	66 名（2025 年 9 月時点）
主たる事業内容	宝石・貴金属の輸入・制作・卸業・販売 ホテル運営事業 飲食店運営事業（IMCA Hotel 内 鉄板焼きレストラン宝希花 BAR MIURO）
各種事業部	企画事業部・外商事業部・開発事業部・鑑定事業部・代理店事業部・委託事業

	部・サービス事業部・デザイン事業部・リフォーム事業部・ブライダル事業部
自社ブランド名	ALISIA CALAR (アリシア カラー) 商標登録第 4990608 号
事業所	<専用工房> 山梨県甲府市上石田 4-8-23 <企業内保育施設> 大阪市港区弁天 OSAKA BAY TOWER 内



Let yourself be moved with a sense of luxury.

It is an honour to have this opportunity to meet you. I strive to create technically precise, fabulous yet affordable jewelry. Jewelry is a symbol of success. It should provide you with satisfaction and leave a strong and positive impression when worn. I personally feel a sense of pride in our customers, our products and our staff, which is like a family to me. We are confident that we are providing you with some of the finest jewelry available. I sincerely appreciate your patronage.

出所) アイ・エム・シー・エイより提供

アイ・エム・シー・エイは、顧客ならびに社員に向け、以下のメッセージをホームページ上で発信している。

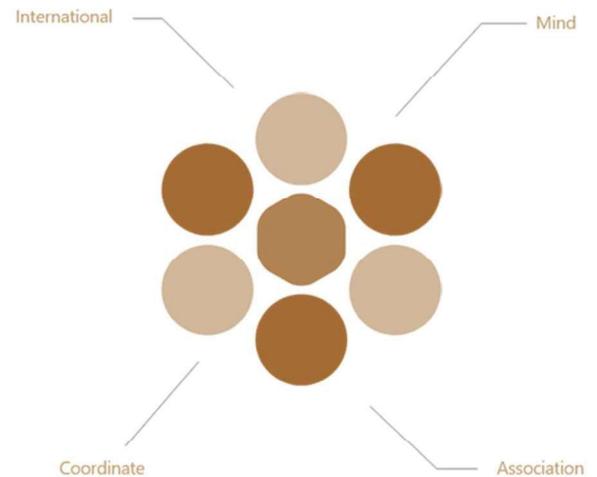
Let yourself be moved with a sense of luxury

本当に美しく、満足していただける商品をお値打ち価格で身につけていただき感動と豊かさを実感していただくために、日々励行に努めております。

success story～成功物語～の象徴となる宝石を身につける素晴らしさをこれからも数多くのお客様に伝えて参りたいと考えております。

私が誇りに感じていることは、弊社の大切なお客様と自信の商品と家族的な社員です。

皆様のご指導の下、精一杯進んで参りたいと存じますので今後とも一層のご愛顧のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



さらに、ブランドデザインに込めた思いとして以下のメッセージを掲げている。

Let yourself be moved with a sence of luxury.

It is an honour to have this opportunity to meet you. I strive to create technically precise, fabulous yet affordable jewelry. Jewelry is a symbol of success. It should provide you with satisfaction and leave a strong and positive impression when worn. I personally feel a sense of pride in our customers, our products and our staff, which is like a family to me. We are confident that we are providing you with some of the finest jewelry available. I sincerely appreciate your patronage.

私たちは、お客様に最もお似合いのジュエリーを見つけだし、その美しいジュエリーを身につけるよろこびを提供させていただいております。ですが、そのお客様のよろこびの表情を見て、実はお客様の方からも元気と感動を与えていただいています。ジュエリーは決して生活に必要不可欠な物ではありません。だからこそ、身につけるよろこびは大きいのだと考えます。より多くの方々にこの感動を覚えていただくために、心を込めて取り組んで参ります。

出所) アイ・エム・シー・エイより提供

■ 事業概要と特徴

アイ・エム・シー・エイは大阪市弁天町にて1971年に設立。宝石・貴金属の輸入、制作、卸売、販売を主要事業としている。本社以外に営業拠点を設けず、営業社員による顧客への個別訪問や、全国各地で開催する商談会を通じて販売・営業を行う独自のスタイルを展開している。顧客とのコミュニケーションを重視し、一人ひとりの個性や要望に合わせたアドバイスやコーディネートを行うことで、顧客からの細かなニーズに応えている。

商品へのこだわりも強く、山梨県甲府市の宝石加工工房と専任契約を結び、オリジナルコレクションを制作している。ハイクオリティかつ高いコストパフォーマンスを備えたリング、ネックレス、ピアス、イヤリングなどを幅広く取り揃えている。また、自社ブランドも展開しており、『ALISIACALAR』をはじめとする自社ブランドでは、社内デザイナーが一つひとつ素材の魅力を生かしたデザインを行い、こだわりの商品を展開している。展示会では定期的に商品洗浄などのアフターサービスを実施し、長く商品を大切に使用してもらえるようアフターフォローにも取り組んでいる。

さらに、大阪市内では宝石購入者向けに、ホテルおよび鉄板焼きレストランを運営しており、宝石や黄金をテーマにした豪華な内装、三ツ星レストランで修行したシェフによる鉄板焼き、ミストサウナやジェットバスを備えた客室を提供することで、多くの顧客に感動を与えている。



宝石・貴金属の輸入・制作・卸業・販売



鉄板焼 宝希花(ほのか)



BAR MIURO(ミュウロ)

ホテル運営事業・飲食店運営事業

出所) アイ・エム・シー・エイより提供

【主なブランド】

ALISIA CALAR

「ALISIA CALAR」とはギリシャ語で“真実のよろこび”を意味する。

最高のよろこびと豊かさ、そして美しさを実感していただきたいという思いから誕生した自社ブランドである。

長い年月を経て、地球がつくりあげた奇跡の輝きを唯一無二の一点に昇華させ、より多くの方に様々なシーンで身につけていただけるよう、よろこびと感動をご提供できるよう、心を込めてデザインが行われている。



Ailis ALISIA Marriage Ring

BRAND ALISIA CALAR のマリッジリングである。

宝石言葉は『永遠の絆』

ALISIA CALAR マリッジリングだけの最大の特徴は表面に施されたダイヤ型の ALISIA MACHINE CUT（アリシアマシンカット）。リング表面に ALISIA MACHINE CUT を施すことで、角度により様々な煌めきが表現される。また、リングの内側には一粒のピンクダイヤモンドをあしらっている。



出所) アイ・エム・シー・エイより提供

■ サステナビリティに関する取り組み

①働きやすい職場づくり（職場環境）に向けた取り組み

アイ・エム・シー・エイの社員の大半はジュエリー業界未経験で入社し、活躍している。社員一人ひとりの性格や個性を尊重し、能力を最大限に発揮できる部署に配属するとともに、ゆとりを持って楽しく働き、成長できる環境づくりに努めている。社員に寄り添い、喜びや豊かさ、幸せを創出することを使命とし、社員一人ひとりの夢が実現できる会社を目指している。

同社の宝石・貴金属の販売事業では、営業成績が社員の給与や処遇に直接反映される仕組みを採用しており、社員の高いモチベーションにつながっている。「全員営業」という考え方を全社員で共有しており、事務担当の社員も営業社員のサポートや既存顧客へのアフターフォローを通じて、売上に直結する役割を担っている。

一方で、宝石販売において過度な数字の追及や、ホテル運営における細やかな対応によって社員に負担がかからないよう配慮している。具体的には、ホテルなどの福利厚生施設の充実、各種休日の整備、出退勤アプリによる労働時間のリアルタイム管理、明確な営業インセンティブ制度の導入により、過重労働の防止や



出所) アイ・エム・シー・エイより提供

リフレッシュの促進、モチベーション向上に努めている。また、上司、取締役との面談を随時実施し、健康診断やストレスチェックとあわせて健康管理を徹底している。

また、自社の野球チームやテニス同好会を結成しており、コミュニケーションの場を大切にしている。

教育面においては、従業員が自信をもって接客や対応を行えるよう、本人が希望する資格取得などの自己啓発にかかる費用を全額補助し、キャリアアップを支援している。

②環境問題への取り組み

【宝石・貴金属の輸入・制作・卸業・販売】

アイ・エム・シー・エイは、お客さまや社会のニーズに応えるため、環境および衛生面に配慮したものづくりと営業活動を行い、環境負荷の軽減に取り組んでいる。

原石の輸入にあたっては、大規模な開発を伴わない坑道掘りの鉱山で採掘された原石を選定し、森林や生態系の大規模な破壊が生じない体制づくりに貢献している。

宝石加工の工程では、ネックレスやリングなどの製品加工時に削りくずが発生し、仕上げ洗浄時に水と混ざることによって、排水管の損傷や周辺土壌の汚染につながるおそれがある。そこで同社では、専用工房からの排水について、削りくずを事前に分離したうえで排水する仕組みを整え、排水管への負担軽減を図っている。

さらに、粉塵が工房外へ流出しないよう工房を密閉し、換気装置についても粉塵が直接外部に排出されない構造としている。

また、宝石販売においては、全国各地への営業活動に伴い複数台の社用車を使用しているが、営業車をハイブリッド車へ切り替えることで、温室効果ガスの排出削減に努めている。

【ホテル・飲食店運営事業】

同社が運営するホテルおよび飲食店は、貸し切りおよび完全予約制を採用しており、必要以上のアメニティやリネン、食材を用意することがないため、廃棄ロスが発生しにくい運営体制となっている。

③ 貧困・飢餓問題の撲滅への取り組み

アイ・エム・シー・エイは、ダイヤモンド等の原石採掘・生産による雇用を創出していき、世界の貧困・飢餓問題撲滅に努めていくことを宣言している。

発展途上国に集中している宝石採掘の現場では、強制労働や児童労働が行われていることがある。同社は、商社を通じて、そのような行為が行われていないことを確認し、違法採掘によって発掘された宝石が流通することを抑止している。

また、同社では、「オレンジリボン運動」への賛同、寄付を行っている。「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動のことである。

④ 地域経済の活性化

アイ・エム・シー・エイは、地元大阪市での人材採用や地域行事・ボランティアなどへの積極的な参加、さらには地元企業や地元プロ野球チームとの連携を通じて、持続可能な地域社会の実現および地域経済の活性化に努めている。

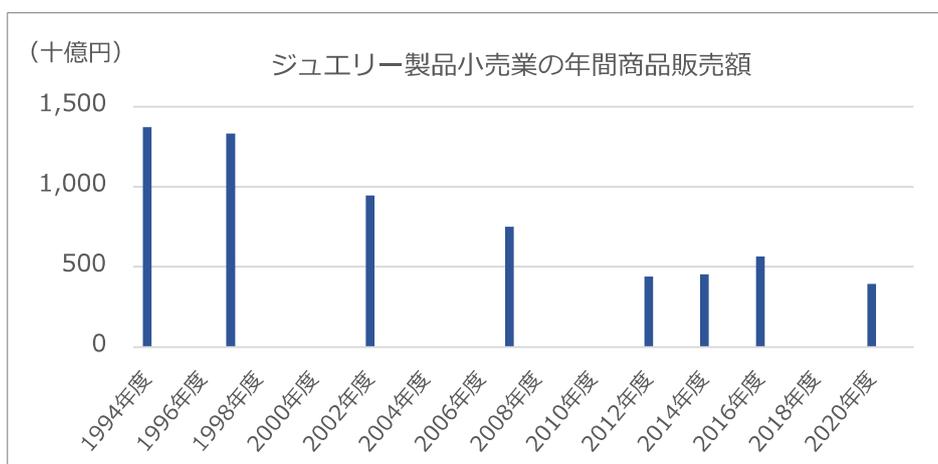
また、地元のジュニアバレーボールクラブを支援し、ユニフォーム代や遠征時のバス代などの費用を同社が全額負担することで、家庭の経済状況にかかわらず誰もが参加できる環境を整備している。さらに、大学生をコーチとして起用する際には、ボランティアとするのではなく最低賃金以上の報酬を支給し、学生への支援にも取り組んでいる。加えて、同クラブが参加するバレーボールリーグへの賞金などの協賛を行っている。

【主な取り組み】

地元人材の積極採用、地元小学校への備品等寄付、地元プロ野球チーム「オリックスバファローズ」のスポンサー契約締結、ジュニアバレーボールチームの支援、ジュニアバレーボールリーグ「つながるリーグ大阪」への協賛

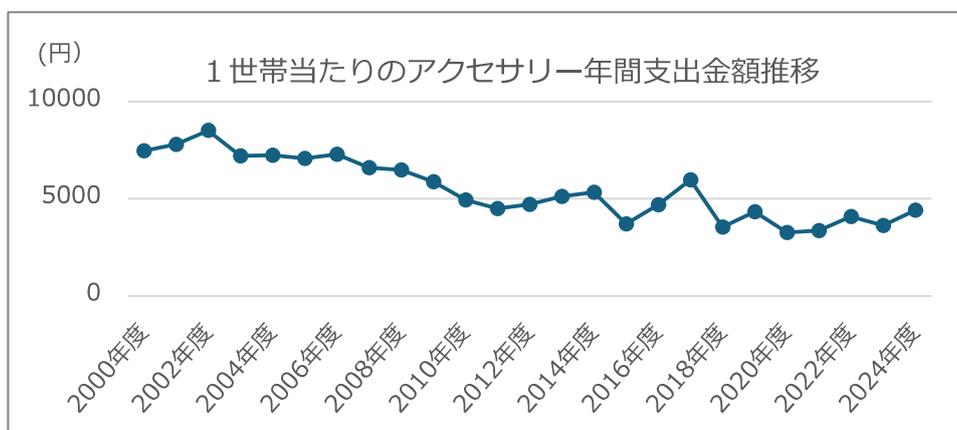
3. 国内宝飾品小売市場環境

総務省・経済産業省の「経済センサス」によると、2020年におけるジュエリー製品小売業の年間商品販売額は3,940億円であった。1990年代には1兆円を超える規模であったが、景気後退に伴う消費者の低価格志向の高まりやジュエリー需要の減少により市場は縮小し、2012年には4,382億円まで落ち込んでいる。その後、景気回復やインバウンド消費の拡大を背景に2014年以降は一時的に回復傾向がみられたものの、その後再び減少傾向となり、さらにコロナ禍の影響によって落ち込んだ。なお、ジュエリー小売業の事業所数についても、商品販売額と同様に減少傾向が続いている。



出所：経済産業省『商業統計』、総務省統計局・経済産業省『経済センサス』より
南都コンサルティングが作成

また、総務省の「家計調査」からアクセサリへの年間支出額の推移をみると、減少傾向がみられる。特にコロナ禍の2020年には、前年の4,329円から24%減少して3,269円となり、2000年以降で最低額を記録した。しかし、2022年には経済活動の再開を背景に、前年比22%増の4,087円まで持ち直している。さらに2024年には4,403円となり、コロナ禍前の2019年と同水準まで回復している。



出所：総務省『家計調査』より、南都コンサルティングが作成

4. 包括的分析およびインパクトの特定

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、アイ・エム・シー・エイの業種は、国際標準産業分類に基づき「3211 宝石及び関連製品製造業」「4773 専門店によるその他新品小売業」「5510 短期宿泊業」「5610 レストラン及び移動式飲食業」と特定した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		3211		4773		5510		5610	
対象事業				宝石及び関連製品製造業		専門店によるその他新品小売業		短期宿泊業		レストラン及び移動式飲食業	
インパクトエリア	インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争										
	現代奴隷										
	児童労働										
	データプライバシー										
	自然災害										
健康および安全性	-										
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水										
	食料										
	エネルギー										
	住居										
	健康と衛生										
	教育										
	移動手段										
	情報										
	コネクティビティ										
文化と伝統											
ファイナンス											
生計	雇用										
	賃金										
	社会的保護										
平等と正義	ジェンダー平等										
	民族・人種平等										
	年齢差別										
	その他の社会的弱者										
強固な制度・平和・安定	法の支配										
	市民的自由										
健全な経済	セクターの多様性										
	零細・中小企業の繁栄										
インフラ	-										
経済収束	-										
気候の安定性	-										
生物多様性と生態系	水域										
	大気										
	土壌										
	生物種										
	生息地										
サーキュラリティ	資源強度										
	廃棄物										

■ アイ・エム・シー・エイの個別要因を加味したインパクトの特定

「児童労働」：ネガティブインパクトとして抽出されているが、アイ・エム・シー・エイでは、商社を通じて原石の採掘現場で、強制労働や児童労働が行われていないことを確認しており、ネガティブに資する取り組みはないことから削除する。

「健康および安全性」：同社のホテル事業は、質の高い宿泊体験や食の提供を通じて人生の満足度向上に寄与していると考えられる。しかし、本事業は宝石購入顧客向けサービスの一環として提供されており、対象が広範な層に及ばないことから、ポジティブインパクトを削除する。

「食料」：同社の事業は、食料のアクセスに関する取り組みでは無いことから、ポジティブインパクトを削除する。

「文化と伝統」：同社は、文化や伝統の保護・促進に関連するビジネスモデルではないため、ポジティブインパクトを削除する。

「雇用」：同社では福利厚生など従業員に対する社内体制は整備されているが、雇用の増加につながる取り組みではないため、ポジティブインパクトを削除する。

「賃金」：同社の給与所得者の平均賃金は、厚生労働省が実施する令和6年賃金構造基本統計調査における卸売業・小売業の全国平均賃金 343.6 千円および宿泊業・飲食サービス業の全国平均賃金 269.5 千円をいずれも上回っている。同社の給与水準は高く、不規則な賃金体系ではないことから、ポジティブインパクトに資する取り組みはある。一方で、低収入といったネガティブインパクトに該当する事実は認められないため、ネガティブインパクトに関する記載のみを削除する。

「社会的保護」：ネガティブインパクトとして抽出されているが、産前産後休暇や育児休業などの制度が整備されており、従業員が就労を継続するための福利厚生も適切に提供されていることから、ネガティブインパクトを削除する。

「ジェンダー平等」：同社は女性管理職の増加に向けた取り組みを行う等、ネガティブインパクトの改善に資する取り組みが行われていることから、ネガティブインパクトを追加する。

「零細・中小企業の繁栄」：同社においては、中小企業等に直接的な関係を有する事業が確認されていないことから、ポジティブインパクトを削除する。

「水域」「大気」：ネガティブインパクトとして抽出されているが、同社では専用工房からの排水について、削りくずが直接排水管へ流入しないよう分離排水を実施している。さらに、粉塵については工房の密閉化により工房外への流出を防止するとともに、換気装置においても粉塵が直接外部へ排出されないよう対策を講じている。これらの取り組みにより、「水域」「大気」への影響は十分に抑制されていると判断できるため、ネガティブインパクトを削除する。

「土壌」「生物種」「生息地」：ネガティブインパクトとして抽出されているが、同社のホテル事業は大阪市内に位置し「土壌」「生物種」「生息地」に影響を与える事象が発生しないことから、ネガティブインパクトを削除する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
賃金	●	
ジェンダー平等		●
気候の安定性		●
資源強度		●
廃棄物		●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトとPIF原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

	インパクト	特定したインパクトの項目
	環境負荷低減への取り組み	ネガティブインパクト：「気候の安全性」「資源強度」「廃棄物」
	働きがいのある職場への取り組み	ポジティブインパクト：「賃金」 ネガティブインパクト：「ジェンダー平等」
	安心して働ける職場への取り組み	ネガティブインパクト：「健康および安全性」

5. KPI の決定

アイ・エム・シー・エイの事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものに着いては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
環境負荷低減への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 社用車のエコカー（EV車もしくはHV車）比率を高める DX、ペーパーレス等により廃棄物量を削減する 	<ul style="list-style-type: none"> 2027/9 期までに社用車のエコカー比率を 70%以上にする <2025/9 期実績：50%（社用車 32 台のうちエコカー16 台）> 2027/9 期までに全社の紙使用量を 2025/9 期比 20%以上削減する <2025/9 期:約 200kg> 	  
働きがいのある職場への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 社員の営業・接客スキルを向上させ、社員の業務成績を向上させる 女性社員の営業リーダーへの昇格希望が出しやすいよう、研修や面談にて啓発活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 2027/9 期までに平均年収を 2025/9 期比 5%以上上昇させる 2027/9 期までに、営業リーダーにおける女性比率を 30%以上にする <2025/9 期実績：16%（営業リーダー12 名のうち女性 2 名）> 	 

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

環境負荷低減への取り組み～自然の輝きを絶やさないために

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト：「気候の安全性」「資源強度」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車のエコカー（EV 車もしくは HV 車）比率を高める ・DX、ペーパーレス等により廃棄物量を削減する
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2027/9 期までに社用車のエコカー比率を 70%以上にする <2025/9 期実績：50%（社用車 32 台のうちエコカー16 台）> ・2027/9 期までに全社の紙使用量を 2025/9 期比 20%以上削減する <2025/9 期実績:約 200kg>

アイ・エム・シー・エイの宝石小売事業における営業活動は、顧客先への訪問に加え、全国各地で商談会を開催するなど、幅広い地域において販売活動を行う形態である。そのため、社用車で移動が多く、温室効果ガスの排出量も増加しやすい傾向にある。さらに、複数の営業チームが同時期に全国各地へ訪問することから、社用車を複数台確保する必要があり、車両台数の削減は容易ではない。こうした状況を踏まえ、同社では営業車の切り替えをすべてハイブリッド車にするなど、温室効果ガス排出量の抑制に努めている。今後も、電気自動車をはじめとする環境配慮型車両への更新を進めるとともに、エコドライブの徹底を図り、営業活動に伴う温室効果ガス排出量のさらなる低減に取り組んでいく。

また、本社における事務業務やホテル事業においても、決済ルートや宿泊帳簿の電子化など、DX 推進によるペーパーレス化を進めている。あわせて、リサイクル可能なヘアブラシや詰め替え式シャンプー・ボディソープなど、再資源化可能な備品の使用を積極的に行い、廃棄物の削減を推進している。今後も引き続き廃棄物量の削減に取り組んでいく方針である。

働きがいのある職場へ～「社員力」の発揮

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「賃金」 ネガティブインパクト：「ジェンダー平等」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の営業・接客スキルを向上させ、社員の業務成績を向上させる ・女性社員の営業リーダーへの昇格希望が出しやすいよう、研修や面談にて啓発活動を行う
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2027/9 期までに平均年収を 2025/9 期比 5%以上上昇させる ・2027/9 期までに、営業リーダーにおける女性比率を 30%以上にする <2025/9 期実績：16%（営業リーダー12名のうち女性2名）>

アイ・エム・シー・エイの宝石小売事業では、営業成績が社員の給与や処遇に直結する仕組みとなっているため、社員のモチベーションは高く、顧客と直接向き合う機会も多いことで、顧客満足や幸福感に貢献している実感を得やすい環境が整っている。「全員営業」の理念のもと、事務を担当する社員も営業社員の後方支援や既存顧客のフォローを通じて、売上向上に寄与する取り組みを行っている。また、従業員が自信を持って接客・対応できるよう、希望する資格取得や研修などの自己啓発を全額補助しており、個々のキャリアアップを支援することで、社員一人ひとりの専門性やスキルの向上を促している。これにより、顧客に対して、より高品質で丁寧なサービスを提供できる体制を整えている。

今後は、社員の営業力強化および平均年収の向上に取り組むとともに、女性営業リーダーの登用を含めた多様性の推進を進めていく。女性社員向けのキャリア形成研修や個別面談を通じて、キャリア意識の醸成を支援し、資格取得や自己啓発のサポートを継続するとともに、営業トークや商品知識に関する研修を体系的に実施することで、社員のスキルアップとキャリア形成をさらに促進していく。これにより、社員一人ひとりが高い能力と自信をもって業務に取り組める環境の整備を進め、組織全体の成長にもつなげていく方針である。

その他、アイ・エム・シー・エイがインパクトとして特定した項目の中で、KPIとして目標を設定しなかったものについて以下にその取り組み内容を要約する。

テーマ	内容	SDGs
安心して働ける職場への取り組み	明確な営業インセンティブ制度の導入、ホテルやジムなどの福利厚生施設の提供、出退勤アプリによる労働時間のリアルタイム管理などを実施し、従業員の心身の健康管理の徹底に努める	

インパクトトピック：ネガティブインパクト「健康および安全性」

アイ・エム・シー・エイでは、事業特性を踏まえ、従業員の健康保持・増進を大切な経営基盤と位置づけ、組織的な体制のもとでさまざまな施策に取り組んでいる。

労働時間管理については、法令遵守を徹底し、出退勤アプリを活用した労働時間のリアルタイム把握により、年間を通じて過度な時間外労働が生じないようにモニタリング体制を構築している。これにより、労務リスクの低減と従業員の健康確保の両立を図っている。

休暇制度においては、産前産後休暇、育児休業等の法定制度を整備・運用するとともに、年次有給休暇の計画的取得や連続休暇の取得促進を通じて、ワークライフバランスの実現を支援している。さらに、全国を巡回する宝石小売事業の営業職に対しては、有給休暇とは別に年2回、1週間程度の特別休暇を付与し、計画的なリフレッシュの機会を確保している。

加えて、ホテル等の福利厚生施設の活用促進、明確な営業インセンティブ制度の導入による公正かつ透明性の高い評価体系の構築を通じて、エンゲージメント向上を図っている。また、定期健康診断およびストレスチェックの実施、上司や取締役との定期・随時面談を通じて、心身の健康状態を継続的に把握し、早期対応につなげる体制を整備している。

同社は今後も「安心して働ける職場」の実現に向け、従業員の心身の健康に配慮した取り組みを継続していく方針である。

6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

アイ・エム・シー・エイの事業活動は、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

環境負荷低減への取り組み～自然の輝きを絶やさないために

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響：CO₂排出量削減や省エネルギー化、廃棄物の削減を通じて、気候変動対策と循環型社会の実現に寄与する。

働きがいのある職場へ～「社員力」の発揮

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
 8 働きがいも 経済成長も	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
 8 働きがいも 経済成長も	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響：性別にとらわれない管理職への登用、従業員の資格取得に対するサポート等のスキルアップ支援に取り組むことで、同社の組織全体の成長およびダイバーシティな社会の実現に貢献する。

安心して働ける職場へ

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
 3 すべての人に 健康と福祉を	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

期待されるターゲットの影響：従業員のワークライフバランスの実現、健康の保持・増進に取り組むことで、長く安心して働ける職場を実現する。

7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、アイ・エム・シー・エイでは、代表取締役社長 宮島太郎氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、社員一人ひとりが目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は SDGs 実行委員会が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

アイ・エム・シー・エイでは下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

アイ・エム・シー・エイの 最高責任者	代表取締役社長 宮島太郎 氏
アイ・エム・シー・エイの モニタリング担当者	代表取締役社長 宮島太郎 氏

8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、南都銀行とアイ・エム・シー・エイの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動場等を通じて実施する。

具体的には決算が 9 月のため、12 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年 12 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、外部 資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1.本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。

2.南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するアイ・エム・シー・エイから供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。

3.本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

南都コンサルティング株式会社

藤田 美蘭

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103



第三者意見書

2026年3月25日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アイ・エム・シー・エイに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社アイ・エム・シー・エイ（「アイ・エム・シー・エイ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、アイ・エム・シー・エイの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アイ・エム・シー・エイがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

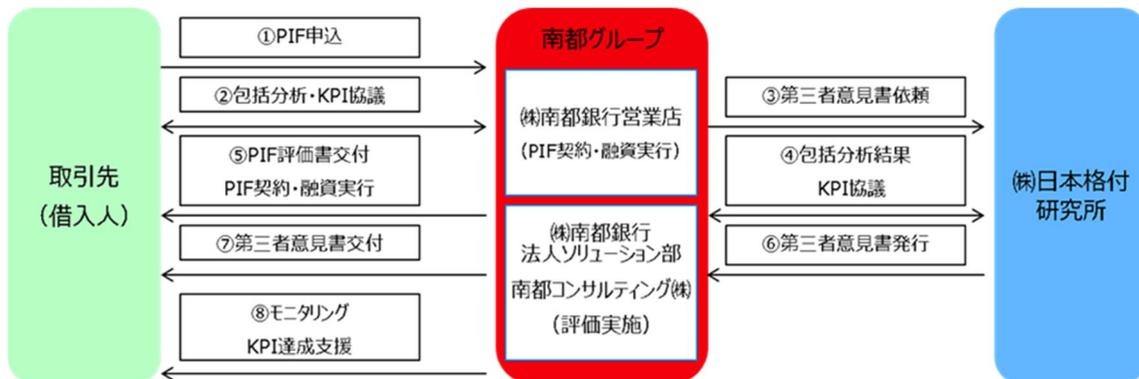
JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を

巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアイ・エム・シー・エイから貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル